

平成十八年十二月二十二日受領  
答弁 第二五二二号

内閣衆質一六五第二五二号

平成十八年十二月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が作成した国会議員への「対応振り」について定めた文書に関する質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が作成した国会議員への「対応振り」について定めた文書に関する  
質問に対する答弁書

一から三まで及び八について

御指摘の文書（以下「文書」という。）は、外務省として「政」と「官」との適切な関係を維持していくための方針として、外務省大臣官房総務課長を含む関係者が協議等を行い取りまとめたものである。文書の考え方は、現在も妥当なものと考ええる。

四について

文書を踏まえた報告は行われている。

五について

外務省として、平成十八年一月以降、御指摘の議員から外務省に対し、内容証明郵便による資料の要求が十件あったと承知している。

六について

外務大臣に対する報告の形式等は様々であるため、外務省として一概にお答えすることは困難である。

## 七について

文書にすることは必ずしも必須の要件ではなく、報告が口頭によって行われた事例がある。